

# 新たな原料費調整制度の導入に伴う供給約款等の変更について

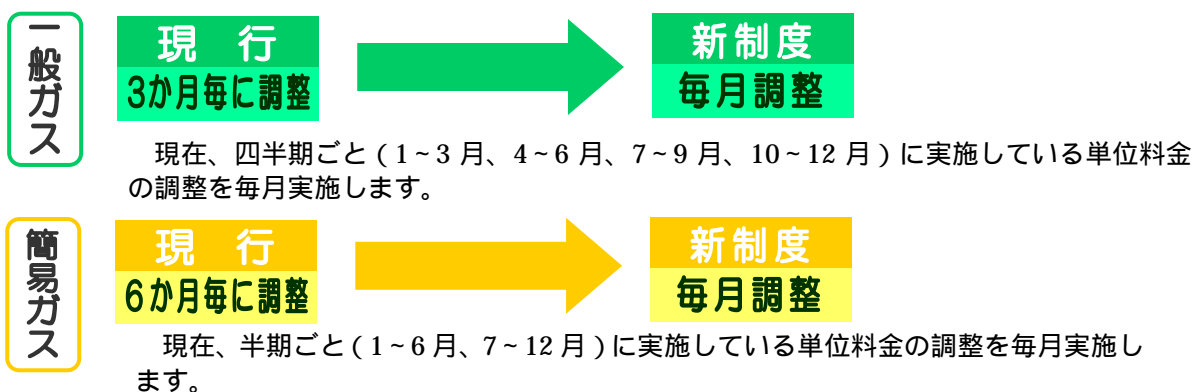
平成 21 年 8 月  
宮崎ガス株式会社

宮崎ガス株式会社（社長：井上 浩一）は、平成 21 年 10 月検針分のガス料金より新しい原料費調整制度を導入することを内容とする一般ガス、簡易ガス供給約款および一般ガス、簡易ガス選択約款の変更について、九州経済産業局長へ届出をいたしました。

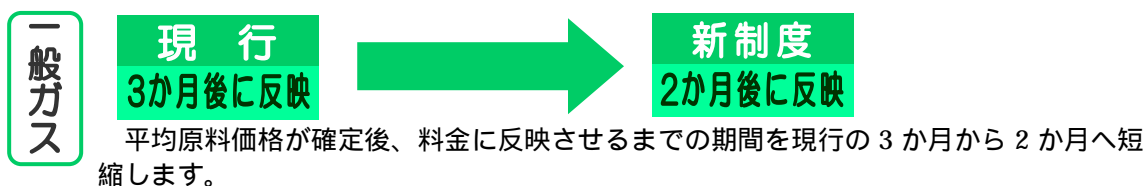
今回の供給約款等の変更は、原料費調整制度に関する経済産業省令が平成 21 年 3 月 1 日付で改正されたことを受けて実施するものです。新たな原料費調整制度は、原料価格の変動がより迅速にガス料金に反映されること、およびガス料金の変動の平準化を図ることを目的としており、主な変更点は以下のとおりです。

## 【原料費調整制度の主な変更点】

### ① 毎月、原料費調整制度を実施します。



### ② 原料価格をガス料金へ反映させる時期が早くなります。



月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行	平均原料価格			→			ガス料金に反映								
				平均原料価格			→			ガス料金に反映					
							平均原料価格			→			ガス料金に反映		
新制度				平均原料価格		→		反映							
						平均原料価格		→		反映					
								平均原料価格		→		反映			
										平均原料価格		→		反映	
												平均原料価格		→	

簡易ガス

現行  
3か月後に反映



新制度  
2か月後に反映

平均原料価格が確定後、料金に反映させるまでの期間を現行の3か月から2か月へ短縮します。

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現行	平均原料価格						ガス料金に反映								
	平均原料価格							3か月後の4~9月の料金に反映							
新制度					平均原料価格		反映								
						平均原料価格		反映							
							平均原料価格		反映						
								平均原料価格		反映					
									平均原料価格		反映				

### ③ 調整バンドを廃止します。

一般ガス

簡易ガス

現行  
調整バンドあり



新制度  
調整バンド廃止

平均原料価格の変動が基準平均原料価格の±5%の範囲内にある場合は原料費調整を行わない“調整バンド”がありましたが、新制度では、この調整バンドを廃止します。

新原料費調整制度は、平成21年10月検針分から適用します。

平成21年10月検針分に適用する単位料金につきましては、平成21年5月~7月の平均原料価格を反映させるため、8月末の貿易統計値公表後にお知らせします。

当社は、お客さまが快適にガスをお使いいただけるように、今後も更なるサービスの向上と保安の確保に努力して参りますので、諸事情ご賢察の上、ご理解と変わらぬご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

お問い合わせは、お近くの宮崎ガスへ



<http://www.miyazakigas.co.jp/>

宮崎支店 TEL 0985 - 39 - 3117(料金課)

延岡支店 TEL 0982 - 33 - 4307(営業課)

都城支店 TEL 0986 - 38 - 7500(営業課)

新原料費調整制度についてホームページでもご覧いただけます。